

## 静岡県立

# こころの医療センター を受診された患者さま、ならびに保護者さまへ

このたび、 当院 で受診した際の診療情報等の一部について、下記の研究に対し提供を行います。この研究では、国が定めた倫理指針に基づき、対象となる方お一人ずつから直接同意をいただくかわりに、利用目的等を含む研究の実施について、情報を公開いたします。

この研究に対し診療情報等を利用することにより、対象となる方に新たな負担や制限が加わることは一切ございませんが、ご自身の診療情報等を利用・提供して欲しくない場合は、2026 年 10 月 31 日までに各担当医師までご連絡ください。なお、利用・提供してほしくないと申し出られた場合でも、なんら不利益を受けることはございません。

### 1. 対象となる方

2026 年 9 月 1 日より 2026 年 10 月 31 日までの間に、当院精神科において通院治療、もしくは入院治療を受けた、薬物使用に関連した精神疾患を抱えている患者さま

### 2. 情報の提供のみを行う者の機関名・所属・氏名

機関名: 静岡県立こころの医療センター  
所属・氏名: 院長 大橋 裕

### 3. 試料・情報を提供する研究課題名と研究代表者又は研究責任者

研究課題名: 全国の精神科医療施設における薬物関連精神疾患の実態調査

研究期間: 研究開始日～2027 年 3 月 31 日まで

研究代表者(研究責任者): 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所  
薬物依存研究部 部長 松本俊彦

### 4. 利用又は提供する試料・情報等と取得方法について

情報等: 年代、性別、教育歴、就労状況、使用経験のある薬物の種類、薬物依存症に関する治療歴、自助グループや、ダルクなどの民間依存症回復施設利用歴、精神医学的診断名  
(取得方法) 診療録から入手

### 5. 試料・情報の利用目的及び利用方法

＊ この調査は、精神科医療施設で治療を受けておられる患者様を対象として 1987 年以来継続的に実施されている日本で唯一の薬物関連精神疾患に関する全国調査です。この調査は、精神医療の現場における実態の把握と薬物関連精神疾患の回復に役立つ国の対策に、これまで多くの貴重な資料を

提供してまいりました。

- \* 2026 年調査でも、近年における乱用薬物の実態や薬物使用患者様の生活背景や臨床的特徴を明らかにし、薬物使用に関連する問題を抱えている患者様の治療や地域支援に役立つ知見を集積し、今後、わが国の薬物政策の企画立案に際しての基礎資料をなることを目指しています。
- \* 調査にあたっては、個人名や住所、年齢、月日といった、個人が特定されるおそれのある情報は収集しません。あくまでも、個人を特定できない診療情報だけを、各医療機関の担当医が該当患者さまの診療録から調査票に転記するかたちで情報収集します。したがって、私たち研究者のもとには、完全に匿名の情報だけが集まることになり、後になってから、「その情報がどの患者さまのものなのか」をさかのぼって調べることもできなくなります。
- \* なお、調査データは、国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所 薬物依存研究部に所属する研究者のみが扱い、外部の研究者が利用することはありません。

## 6. 利用又は提供を開始する予定日

2026 年 11 月 1 日を予定しています。

## 7. 問い合わせ窓口

この研究課題の詳細についてお知りになりたい方は、下記問い合わせ担当者までお問い合わせください。

機関名： 静岡県立こころの医療センター

所属： 医療部 氏名： 鈴木 健一

電話番号： 054-271-1135

e-mail： kokoro-keiei@shizuoka-pho.jp